

まちづくりニュース

みんなで始めよう！犯罪のない安全安心まちづくり

自分や家族を守るワンポイントアドバイス



空き巣などへの対策

家に忍び込むまでに時間がかかるようにすると、犯人は犯行をあきらめる割合が高くなります。犯罪に強い住宅づくりを心がけましょう。

犯罪に強い住宅づくり

あなたの貴重な財産を守りましょう

「空き巣」などの住宅に侵入して金品を盗む、いわゆる「侵入盗」といわれる犯罪が多く発生しています。あなたの住宅の防犯対策は万全ですか？



【一戸建住宅】

できることからできる範囲で！

防犯対策のポイント

バルコニーの配置

- 雨どい、車庫、物置、植木等を足場として侵入することが困難な位置に配置します。

バルコニー等の窓

- 防犯建物部品等のサッシ・ガラスや錠付きクレセント、補助錠を設置するなど、侵入を防げる構造とします。

物置

- 道路等からの見通しが確保された位置に配置します。
- 侵入の足場とならないように配置します。

バルコニーの手すり

- 支障のない範囲で見通しが確保された構造とします。

浴室・トイレの窓

- 防犯建物部品等のサッシ・ガラス、面格子を設置するなど、侵入を防げる構造とします。

車庫、自転車・オートバイ置き場

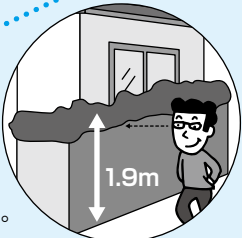
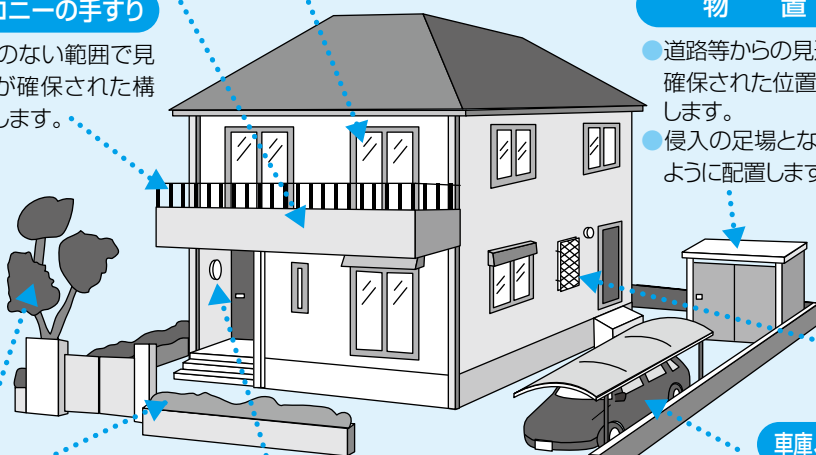
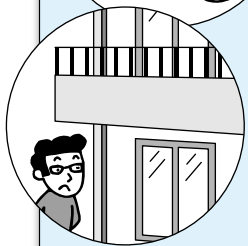
- 道路、居室の窓から見通しが確保された位置に配置します。
- 施錠が可能な門扉・シャッター等を設置します。
- 侵入の足場とならないような配置とします。

塀、柵、生け垣

- 周囲からの見通しを妨げる物とならないよう配置します。
- 侵入の足場とならないような配置・構造とします。

玄関

- 玄関付近には常時点灯するライトまたはセンサー付きライトを設置します。



犯罪の防止に配慮した生活環境の整備(人の目の確保)促進事業活動団体 特集2

県では、平成21年度の犯罪のない安全安心まちづくり事業の一環として「犯罪の防止に配慮した生活環境の整備促進事業」を実施しています。

犯罪の防止に配慮した生活環境の整備の考え方は

- 人の目の確保(「犯罪を行えば人に見られるかもしれない」と感じさせて犯罪の機会を減らす。)
- 犯罪を企てている人の接近の防止(侵入経路をなくし、犯罪の機会を減らす。)
- 地域の共同意識の向上(活動を通じて「わがまち」意識を持ち、更なる活動で犯罪の抑止を図る。)

を行おうというものです。難しく感じられると思いますが、実際には、人目のない場所に花を置き、世話をすることによって人の目の確保を行うなど、簡単なことから始められます。

2009年度第1号で、犯罪の防止に配慮した生活環境の整備活動を行う団体として2団体を紹介しましたが、2009年12月末までに3団体が活動を始め、5団体となりました。新たに活動を始めた団体をご紹介します。



活動事例1 北川村老人クラブ連合会の犯罪の防止に配慮した生活環境整備(人の目の確保)活動

北川村老人クラブ連合会(山嶋 文会長)は、平成21年10月30日から犯罪の防止に配慮した生活環境の整備(人の目の確保)活動を開始しました。

▼具体的な活動内容

北川小学校等の通学路沿いにある会員宅などに花のプランターを置き、子どもの登下校時に花の世話をすることによって人の目を確保し、子ども達の見守り活動を行っています。



活動事例2 四万十町大正老人クラブ「福寿会」の犯罪の防止に配慮した生活環境整備(人の目の確保)活動

四万十町大正老人クラブ「福寿会」(林 三千子会長)は、平成21年11月6日から犯罪の防止に配慮した生活環境の整備(人の目の確保)活動を開始しました。

▼具体的な活動内容

大正中学校、田野々小学校や土佐大正駅周辺に花のプランターを置き、安全安心まちづくり活動用ベストを着用した参加者が、散歩などのついでに花の世話をすることによって人の目を確保し、子ども達の見守り活動を行っています。



活動事例3 須崎地区地域安全推進協議会葉山班の犯罪の防止に配慮した生活環境整備(人の目の確保)活動

須崎地区地域安全推進協議会葉山班(下元 弘暢会長)は、平成21年12月3日から犯罪の防止に配慮した生活環境の整備(人の目の確保)活動を開始しました。

▼具体的な活動内容

葉山保育園や葉山幼稚園付近に花のプランターを置き、班員が子どもの登園時などに花の世話をすることによって人の目を確保し、子ども達の見守り活動を行っています。



皆さんも犯罪の防止に配慮した生活環境の整備活動をしてみませんか?

県では、これから犯罪の防止に配慮した生活環境の整備活動を行いたいと考えている団体への支援(情報の提供、プランター等の環境整備活動に必要な資材の提供)を行っています。お気軽にお尋ねください。

連絡先 高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課 安全安心まちづくり担当 電話番号 088-823-9319